

## 小売/卸売向け・飲食店向け

## 今すぐ始める軽減税率

## 対策セミナー

2019年10月1日に消費税率を10%へ引き上げると同時に、消費税軽減税率制度が実施される予定です。

消費税率引き上げによる消費マインドの冷え込みや消費税率引き上げ分の価格転嫁ができない場合には、利益が減少することが懸念されます。また、軽減税率制度のもとでは消費税率が2つ(10%、8%)になることから、軽減税率対象品目の区分や価格の表示方法の検討、経理処理等の事務負担が増加することとなります。

そこで、下記小冊子をもとにご紹介をする具体的な対策を進めていただければと思います。



## 小売/卸売向け

- ・チェックポイント
- ・対象品目の確認
- ・価格表示
- ・経理処理
- ・従業員教育
- ・レジ設定の変更
- ・卸売業への影響



## 飲食店向け

- ・チェックポイント
- ・商品・価格戦略
- ・価格表示
- ・食事を提供する場合の税率(飲食)
- ・資金繰りへの影響
- ・レジ設定の変更



講師プロフィール

(株)ミセラポ 代表取締役

田中 聡子 氏

(中小企業診断士・一級販売士)

開催日時 令和元年7月29日(月)

小売/卸売向け 10:00~12:00

飲食店向け 14:00~16:00

※小売・卸売・飲食業以外の方もご参加いただけます。

会場 出雲商工会館 6階大ホール

(出雲市大津町1131-1)

参加費 無料

申込 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

※先着順。定員(50名)になり次第締め切ります。

締切 令和元年7月22日(日)

お問合せ 出雲商工会議所 経営支援課

TEL: 0853-25-3710

●主催/出雲商工会議所・出雲中小企業相談所 ●共催/(公社)出雲法人会・出雲間税会・出雲市青色申告会・(公財)日本電信電話ユーザ協会出雲地区協会

## 7月29日(月) 今すぐ始める軽減税率対策セミナー申込書

経営支援課 行 FAX:0853-23-1144

※このまま FAX してください。

参加セミナー いずれかに○をお願いします。		小売/卸売向け ・ 飲食店向け	
事業所名		営業内容	
所在地	〒 —	連絡先	TEL ( ) — FAX ( ) —
受講者名①		受講者名②	

※ご記入いただいた情報は、当セミナーの運用管理のみに利用いたします。